

I 決算の状況

1 貸借対照表 平成26年2月28日現在

(単位：千円)			(単位：千円)		
資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	24 年度	25 年度	科 目	24 年度	25 年度
1. 信用事業資産	188,526,990	189,354,632	1. 信用事業負債	187,254,110	187,644,290
(1) 現金	1,237,671	1,059,758	(1) 貯金	186,796,673	187,019,461
(2) 預金	136,856,555	141,483,678	(2) 借入金	42,652	56,901
系統預金	136,652,786	141,316,291	(3) その他の信用事業負債	414,784	567,927
系統外預金	203,768	167,386	未払費用	83,348	73,370
(3) 有価証券	16,974,043	13,215,191	その他の負債	331,436	494,557
国債	14,957,703	13,215,191	2. 共済事業負債	895,464	990,579
金融債	2,016,340	—	(1) 共済借入金	234,178	256,906
(4) 貸出金	33,098,396	33,232,514	(2) 共 済 資 金	340,499	420,251
(5) その他の信用事業資産	1,126,042	1,080,684	(3) 共済未払利息	3,415	3,608
未収収益	1,099,930	1,057,252	(4) 未経過共済付加収入	307,105	300,371
その他の資産	26,111	23,432	(5) 共済未払費用	6,703	5,966
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 765,718	△ 717,195	(6) その他の共済事業負債	3,562	3,476
2. 共済事業資産	257,628	277,463	3. 経済事業負債	302,256	323,872
(1) 共済貸付金	234,178	256,906	(1) 経済事業未払金	286,058	307,049
(2) 共済未収利息	3,463	3,654	(2) 経済受託債務	4,930	5,907
(3) その他の共済事業資産	20,813	17,777	(3) その他の経済事業負債	11,267	10,915
(4) 貸倒引当金(控除)	△ 826	△ 875	4. 雑負債	275,275	311,239
3. 経済事業資産	527,134	751,171	(1) 未払法人税等	164,007	192,040
(1) 経済事業未収金	278,282	305,747	(2) その他の負債	111,267	119,199
(2) 経済受託債権	2,590	2,742	5. 諸引当金	803,569	833,972
(3) 棚卸資産	270,282	463,501	(1) 賞与引当金	69,588	68,904
購買品	123,119	218,719	(2) 退職給付引当金	728,253	757,193
その他の棚卸資産	147,162	244,781	(3) ポイント引当金	5,727	7,874
(4) その他の経済事業資産	4,013	6,348	負債の部合計	189,530,676	190,103,953
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 28,034	△ 27,167	純 資 産 の 部		
4. 雑資産	225,560	283,519	1. 組合員資本	15,516,012	16,087,540
5. 固定資産	3,806,105	3,754,176	(1) 出資金	2,588,038	2,627,955
(1) 有形固定資産	3,783,361	3,733,843	(2) 資本準備金	3,189	3,189
建物	3,542,944	3,554,000	(3) 利益剰余金	12,936,597	13,462,043
機械装置	491,131	506,731	利益準備金	2,675,000	2,755,000
土地	2,067,903	2,118,519	その他の利益剰余金	10,261,597	10,707,043
その他の有形固定資産	1,299,979	1,312,050	特別積立金	4,500,000	4,500,000
減価償却累計額(控除)	△ 3,618,596	△ 3,757,458	目的積立金	5,084,258	5,334,258
(2) 無形固定資産	22,743	20,332	信用事業基盤強化積立金	4,610,011	4,860,011
6. 外部出資	12,332,216	12,332,216	肥料価格安定準備金	2,316	2,316
(1) 外部出資	12,332,496	12,332,216	教育基金	30,000	30,000
系統出資	12,104,009	12,103,729	宮農施設設備及び運営積立金	200,000	200,000
系統外出資	196,186	196,186	税効果調整積立金	241,930	241,930
子会社出資	32,300	32,300	当期末処分剰余金	677,338	872,785
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	△ 280	—	(うち当期剰余金)	383,391	575,796
7. 繰延税金資産	1,568	23,604	(4) 処分未済持分(控除)	△ 11,812	△ 5,648
資産の部合計	205,677,205	206,776,783	2. 評価・換算差額等	630,515	585,288
			(1) その他有価証券評価差額金	630,515	585,288
			純資産の部合計	16,146,528	16,672,829
			負債及び純資産の部合計	205,677,205	206,776,783

2 損益計算書 平成25年3月1日から平成26年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	24年度	25年度
1. 事業総利益	3,068,699	3,204,887
(1) 信用事業収益	2,050,748	2,149,498
資金運用収益	1,958,123	1,922,990
うち預金利息	920,416	892,864
うち有価証券利息配当金	265,645	246,153
うち貸出金利息	756,643	719,024
うちその他受入利息	15,417	64,947
役務取引等収益	51,851	52,841
その他事業直接収益	19,485	150,771
その他経常収益	21,287	22,895
(2) 信用事業費用	319,589	283,032
資金調達費用	137,285	125,920
うち貯金利息	131,571	121,192
うち給付補填備金繰入	4,942	3,745
うち借入金利息	46	-
うちその他支払利息	724	982
役務取引等費用	25,874	26,765
その他経常費用	156,428	130,345
うち貸倒引当金戻入益(控除)	5,946	△30,892
うち貸出金償却	-	96
うちその他費用	150,482	161,142
信用事業総利益	1,731,159	1,866,466
(3) 共済事業収益	879,839	867,552
共済付加収入	835,461	831,496
共済貸付金利息	6,780	7,000
その他の収益	37,597	29,056
(4) 共済事業費用	75,395	76,702
共済借入金利息	6,780	7,000
共済推進費	45,686	43,374
共済保全費	19,748	22,752
その他の費用	3,180	3,574
うち貸倒引当金繰入額	27	48
うちその他費用	3,152	3,526
共済事業総利益	804,444	790,850
(5) 購買事業収益	2,658,739	2,667,951
購買品供給高	2,630,241	2,643,285
修理サービス料	13,538	11,902
その他の収益	14,960	12,762
(6) 購買事業費用	2,269,171	2,277,538
購買品供給原価	2,236,669	2,246,505
購買品供給費	29,115	30,183
その他の費用	3,386	849
うち貸倒引当金戻入益(控除)	385	△702
うち貸倒損失	6	-
うちその他費用	2,994	1,552
購買事業総利益	389,568	390,412
(7) 販売事業収益	618,936	443,246
販売品販売高	476,548	308,875
販売手数料	56,202	59,769
その他の収益	86,184	74,601
(8) 販売事業費用	545,408	379,809
販売品販売原価	456,821	296,597
販売費	10,686	10,079
その他の費用	77,901	73,131
うち貸倒引当金戻入益(控除)	△88	△135
うちその他費用	77,990	73,267
販売事業総利益	73,527	63,437

(単位：千円)

科 目	24年度	25年度
(9) 農業倉庫事業収益	11,458	9,577
(10) 農業倉庫事業費用	8,472	4,707
農業倉庫事業総利益	2,985	4,870
(11) 加工事業収益	18,178	16,920
(12) 加工事業費用	10,707	9,798
加工事業総利益	7,470	7,122
(13) 利用事業収益	145,325	151,483
共同乾燥施設収益	59,095	71,074
その他利用収益	86,229	80,409
(14) 利用事業費用	64,490	59,505
共同乾燥施設費用	11,484	10,908
その他利用費用	53,006	48,597
利用事業総利益	80,834	91,977
(15) 宅地等供給事業収益	19,905	23,985
(16) 宅地等供給事業費用	1,552	2,259
宅地等供給事業総利益	18,353	21,726
(17) 福祉事業収益	66,695	70,425
(18) 福祉事業費用	54,555	54,161
福祉事業総利益	12,139	16,263
(19) 指導事業収入	5,838	5,398
(20) 指導事業支出	57,622	53,638
指導事業収支差額	△51,783	△48,239
2. 事業管理費	2,604,935	2,577,783
(1) 人件費	1,871,495	1,860,393
(2) 業務費	209,736	205,482
(3) 諸税負担金	121,389	122,510
(4) 施設費	394,550	381,713
(5) その他事業管理費	7,763	7,684
事業利益	463,764	627,103
3. 事業外収益	116,652	180,086
(1) 受取雑利息	420	527
(2) 受取出資配当金	84,712	147,845
(3) 賃貸料	19,569	19,763
(4) 貸倒引当金戻入益	52	22
(5) 償却債権取立益	2,981	2,151
(6) 雑収入	8,915	9,775
4. 事業外費用	6,149	5,327
(1) 寄付金	384	443
(2) 雑損失	5,764	4,884
経常利益	574,266	801,862
5. 特別利益	15,310	9,341
(1) 固定資産処分益	677	162
(2) 一般補助金	14,390	8,806
(3) その他の特別利益	242	373
6. 特別損失	19,640	9,181
(1) 固定資産処分損	5,205	274
(2) 固定資産圧縮損	14,390	8,806
(3) 減損損失	44	101
税引前当期利益	569,937	802,021
法人税・住民税及び事業税	180,950	222,230
過年度法人税等修正税額	-	8,789
法人税等調整額	5,595	△4,794
法人税等合計	186,545	226,225
当期剰余金	383,391	575,796
当期首繰越剰余金	288,351	296,989
税効果調整積立金取崩額	5,595	-
当期末処分剰余金	677,338	872,785

継続組合の前提に関する注記

継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券
 - ア. 子会社株式・・・移動平均法による原価法
 - イ. その他の有価証券
 - ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法
- ②棚卸資産
 - ア. 購買品（農機部品以外）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - イ. 購買品（農機部品）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ウ. その他の棚卸資産（買取販売品(米)）
 - ・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - エ. その他の棚卸資産（買取販売品(米)以外）
 - ・・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
 - ・建物（建物附属設備を除く）
 - ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
 - イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっています。
 - ウ. 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法によっています。
 - ・建物（建物附属設備を除く）以外
 - ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
 - イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っています。
- ②無形固定資産
 - ・定額法により償却しています。
 - ・なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
 - ・貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - ア. 破綻先債権及び実質破綻先債権
 - ・破綻先債権及び実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。
 - イ. 破綻懸念先債権
 - a 与信額が5,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、及び債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。
 - b 与信額が5,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。
 - ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権
 - ・正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。
 - ・すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
 - ・なお、上記の債務者の定義は以下のとおりです。

債務者区分	定 義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実は発生している債務者。

②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

④退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。

⑤ポイント引当金

総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元に備えるため、当期末において必要な額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「―」と表示しています。

会計方針の変更に関する注記

棚卸資産の評価方法

従来、購買品の評価方法は最終仕入原価法によりましたが、在庫金額を適切に評価し、期間損益をより適正に表示するため、当事業年度より農機部品以外の購買品は総平均法に、農機部品は売価還元法に変更しました。この変更による影響は軽微です。

表示方法の変更に関する注記

賃貸施設に係る固定資産税等

従来、賃貸施設に係る固定資産税及び減価償却費は事業管理費に計上していましたが、当事業年度より事業外費用の「雑損失」に含めて計上することとしました。

会計上の見積りの変更に関する注記

該当する事項はありません。

誤謬の訂正に関する注記

該当する事項はありません。

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当戻入益」は事業費用から控除しており、「償却債権取立益」及び雑資産にかかる「貸倒引当戻入益」は事業外収益に計上しています。

貸借対照表に関する注記

1. 圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は928,892千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	453,025千円	車両・運搬具	10,501千円
構築物	231,431千円	工具器具備品	13,311千円
機械装置	220,621千円		

2. 担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産
預金 4,003,000千円

・担保資産に対応する債務
為替決済に係る債務（上限） 4,000,000千円
市税取り扱いに係る差入 3,000千円

上記のほか、JAバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金18,500,000千円を差し入れています。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額 7,747千円 金銭債務の総額 62,645千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額 14,121千円 金銭債務の総額 一千円

5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高（元金）

（単位：千円）

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	48,902
延滞債権額 (B)	1,330,669
3か月以上延滞債権額 (C)	706
貸出条件緩和債権額 (D)	55,713
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	1,435,992
担保・保証付債権額 (F)	751,050
貸倒引当金（個別評価分）(G)	652,338
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	32,603

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	53,436千円
うち事業取引高	48,807千円
うち事業取引以外の取引高	4,629千円
②子会社等との取引による費用総額	6千円
うち事業取引高	6千円
うち事業取引以外の取引高	一千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び貸付固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識致しました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区 分	資 産 名 場 所	減損の兆候の内容	種類毎の減損損失額 （千 円）	回収可能価額の内容
遊 休 資 産	駐 車 場 鉢木町2322-1・2	遊休状態であり 将来の用途が未定	（土地）44	固定資産税等の課税基準 を70%で除して算定した。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や金融債（有価証券）による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他の有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が725,263千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	136,856,555	136,646,604	△209,950
有価証券			
その他有価証券	16,974,043	16,974,043	—
貸出金	33,164,577		
貸倒引当金	△765,948		
貸倒引当金控除後	32,398,629	33,546,797	1,148,168
資産計	186,229,227	187,167,445	938,218
貯金	186,796,673	186,639,059	△157,613
負債計	186,796,673	186,639,059	△157,613

(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金66,181千円を含めています。

貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12,332,496
外部出資等損失引当金	△ 280
外部出資（引当金控除後）	12,332,216

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	136,856,555					
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	2,216,900	323,193	115,815	—	3,208,570	11,109,565
貸出金	3,750,026	2,566,658	2,388,999	1,939,423	1,539,710	20,234,533
合 計	142,823,482	2,889,851	2,504,815	1,939,423	4,748,280	31,344,098

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越432,597千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等679,043千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	179,142,100	3,572,668	3,127,835	445,556	506,667	1,845

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	14,103,165	14,957,703	854,537
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	2,000,000	2,016,340	16,340
	社債	—	—	—
	小計	16,103,165	16,974,043	870,877
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
	合 計	16,103,165	16,974,043	870,877

なお、上記差額合計から繰延税金負債240,362千円を差し引いた額630,515千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券

その他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	2,994,480	19,485	—
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
社債	—	—	—
合 計	2,994,480	19,485	—

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職共済制度、及び全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記その他、全国農業協同組合役職員共済会に退職給付金が999,064千円あり、今年度、退職給付掛金41,362千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務及びその内訳		
退職給付債務	(A)	1,362,684千円
年金資産	(B)	△650,917千円
未積立退職給付債務	(C = A + B)	711,766千円
未認識過去勤務債務	(D)	29,658千円
未認識数理計算上の差異	(E)	△13,172千円
退職給付引当金	(F = C + D + E)	728,253千円
③退職給付費用の内訳		
勤務費用	(a)	65,175千円
利息費用	(b)	22,430千円
期待運用収益	(c)	△9,089千円
数理計算上の差異の費用処理額	(d)	38,149千円
過去勤務債務の費用処理額	(e)	△28,393千円
退職給付費用	(f = a + b + c + d + e)	88,273千円
④退職給付債務等の計算基礎		
ア. 割引率：	1.6%	
イ. 期待運用収益率：	1.46%	
ウ. 退職給付見込額の期間配分法：	期間定額基準	
エ. 過去勤務債務の処理年数：	10年	
オ. 数理計算上の差異の処理年数：	10年	

2. 特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,146千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、369,941千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	187,784千円
賞与引当金損金算入限度超過額	20,389千円
未払事業税否認	10,564千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	203,358千円
その他	26,438千円
繰延税金資産小計	448,533千円
評価性引当額(回収懸念額)	△204,859千円
繰延税金資産合計(a)	243,674千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△240,362千円
全農外部出資評価益(合併交付金)	△1,744千円
繰延税金負債合計(b)	△242,106千円
繰延税金資産の純額(a + b)	1,568千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の内訳

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入できない項目	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△2.1%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の増減	0.4%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%

賃貸等不動産に関する注記

注記すべき事項はありません。

合併に関する注記

該当する事項はありません。

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

その他の注記

1. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

対象施設は下表のとおりです。

種別	使用目的	所在地
事務所	佐野南支店敷地	佐野市植下町字新若宮
事務所	常盤支店敷地	佐野市仙波町
葬祭場	こすもすホールもろやま敷地	佐野市若宮下町
倉庫	旗川倉庫敷地	佐野市並木町

継続組合の前提に関する注記

継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- ア. 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- イ. その他の有価証券
 - ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法

②棚卸資産

- ア. 購買品（農機部品以外）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- イ. 購買品（農機部品）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ウ. その他の棚卸資産（買取販売品（米））
 - ・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- エ. その他の棚卸資産（買取販売品（米）以外）
 - ・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産

定額法により償却しています。
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

- ア. 破綻先債権及び実質破綻先債権
 破綻先債権及び実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。
- イ. 破綻懸念先債権
 - a 与信額が10,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、及び債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。
 - b 与信額が10,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。
- ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権
 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、予想損失率で算出した金額と租税特別措置法第57条の9により算出した金額のいずれかが多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算出した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
 なお、上記の債務者の定義は以下のとおりです。

債務者区分	定 義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。

②賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。

④ポイント引当金

総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元に備えるため、当期末において必要な額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。

会計方針の変更に関する注記

1. 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

表示方法の変更に関する注記

該当する事項はありません。

会計上の見積りの変更に関する注記

該当する事項はありません。

誤謬の訂正に関する注記

該当する事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は937,698千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	453,025千円	車両・運搬具	10,501千円
構築物	231,431千円	工具器具備品	13,311千円
機械装置	229,427千円		

2. 担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

- ・担保に供している資産
預金 4,003,000千円
- ・担保資産に対応する債務
為替決済に係る債務（上限） 4,000,000千円
市税取り扱いにかかる差入 3,000千円

上記のほか、J Aバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金18,500,000千円を差し入れています。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	8,667千円
金銭債務の総額	45,550千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	10,659千円
金銭債務の総額	—千円

5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高（元金）

（単位：千円）

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	45,455
延滞債権額 (B)	1,246,824
3か月以上延滞債権額 (C)	0
貸出条件緩和債権額 (D)	45,460
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	1,337,741
担保・保証付債権額 (F)	687,321
貸倒引当金（個別評価分）(G)	607,538
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	42,880

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	54,994千円
うち事業取引高	51,368千円
うち事業取引以外の取引高	3,625千円

②子会社等との取引による費用総額	12千円
うち事業取引高	12千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区 分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額（千円）	回収可能価額の内容
	場 所			
遊休資産	駐車場	駐車場として使用しなくなり遊休状態であるため将来の用途が未定	(土地) 101	固定資産税等の課税標準額を70%で除して算定した。
	鉢木町 2322-1・2			

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債（有価証券）による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が635,397千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	141,483,678	141,317,355	△166,322
有価証券			
その他有価証券	13,215,191	13,215,191	—
貸出金	33,295,587		
貸倒引当金	△717,407		—
貸倒引当金控除後	32,578,179	33,660,914	1,082,734
資産計	187,277,048	188,193,460	916,411
貯金	187,019,461	186,903,515	△115,945
負債計	187,019,461	186,903,515	△115,945

(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金63,072千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品 (単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12,332,216
外部出資等損失引当金	—
外部出資（引当金控除後）	12,332,216

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	141,483,678					
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	300,000	105,000	—	3,000,000	1,500,000	7,500,000
貸出金	4,240,812	2,498,181	2,094,705	1,664,449	5,736,240	16,367,993
合 計	146,024,490	2,603,181	2,094,705	4,664,449	7,236,240	23,867,993

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越375,613千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等630,132千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	179,472,150	4,398,100	2,116,163	479,945	552,432	670

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	12,406,780	13,215,191	808,410
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小 計	12,406,780	13,215,191	808,410
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		12,406,780	13,215,191	808,410

なお、上記差額合計から繰延税金負債223,121千円を差し引いた額585,288千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券

その他有価証券

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	3,137,045	145,252	—
金 融 債	705,519	5,519	—
合 計	3,842,564	150,771	—

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、及び全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会に退職給付金が958,095千円あり、今年度、退職給付掛金41,489千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務及びその内訳		
退職給付債務	(A)	1,536,128千円
年金資産	(B)	△679,365千円
未積立退職給付債務	(C = A + B)	856,762千円
未認識過去勤務債務	(D)	14,247千円
未認識数理計算上の差異	(E)	△172,885千円
貸借対照表計上額純額	(F = C + D + E)	698,124千円
前払年金費用	(G)	59,069千円
退職給付引当金	(H = F + G)	757,193千円

③退職給付費用の内訳		
勤務費用	(a)	59,543千円
利息費用	(b)	21,682千円
期待運用収益	(c)	△9,503千円
数理計算上の差異の費用処理額	(d)	40,934千円
過去勤務債務の費用処理額	(e)	△15,411千円
退職給付費用	(f = a + b + c + d + e)	97,245千円

④退職給付債務等の計算基礎	
ア. 割引率：	0.9%
イ. 期待運用収益率：	1.46%
ウ. 退職給付見込額の期間配分法：	期間定額基準
エ. 過去勤務債務の処理年数：	10年
オ. 数理計算上の差異の処理年数：	10年

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,539千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、348,583千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	175,335千円
賞与引当金	20,188千円
未払事業税否認	13,424千円
退職給付引当金	210,663千円
その他	36,535千円
繰延税金資産小計	456,145千円
評価性引当額（回収懸念額）	△191,373千円
繰延税金資産合計（a）	264,772千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△223,121千円
全農外部出資評価益（合併交付金）	△1,744千円
前払年金費用	△16,303千円
繰延税金負債合計（b）	△241,168千円
繰延税金資産の純額（a + b）	23,604千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳	
法定実効税率	29.3%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入できない項目	4.1%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△2.6%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額の増減	△1.7%
その他	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%

賃貸等不動産に関する注記

注記すべき事項はありません。

合併に関する注記

該当する事項はありません。

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

その他の注記

該当する事項はありません。

4 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	年次	24年度	25年度
1. 当期末処分剰余金		677,338,970	872,785,607
2. 剰余金処分数額		380,349,957	556,432,115
	(1) 利益準備金	80,000,000	120,000,000
	(2) 任意積立金	250,000,000	384,794,651
	特別積立金	(—)	(—)
	目的積立金	(250,000,000)	(384,794,651)
	(3) 出資配当金	50,349,957	51,637,464
3. 次期繰越剰余金		296,989,013	316,353,492

(注) 1. 出資配当金の基準は次のとおりです。

平成24年度 2.0%
平成25年度 2.0%

2. 次期繰越剰余金には、教育情報繰越額が含まれています。

平成24年度 30,000千円
平成25年度 30,000千円

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融環境の変化等の諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予定数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改訂により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき取崩すものとする。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり50,000円を目標に444百万円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩すものとする。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 3億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額取崩すものとする。
税効果調整積立金	税効果会計による繰越税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 取崩は、法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩すものとする。

経営者確認書

1. 私は、当 J A の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認致しました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成26年6月20日

J A 佐野 代表理事組合長

大 芦 宏 

6 キャッシュ・フロー計算書 平成25年3月1日から平成26年2月28日まで

1. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		その他経済事業負債の増減	7
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	802,021	(その他の資産及び負債の増減)	
減価償却費	168,067	その他資産の増減	△60,281
減損損失	101	その他負債の増減	14,158
貸倒引当金の増加額	△49,353	未払消費税の増減額	△6,586
賞与引当金の増加額	△684	信用事業資金運用による収入	1,936,965
退職給付引当金の増加額	28,940	信用事業資金調達による支出	△139,214
その他引当金等の増加額	2,146	共済貸付金利息による収入	6,810
信用事業資金運用収益	△1,923,410	共済借入金利息による支出	△6,808
信用事業資金調達費用	125,920	事業分量配当金の支払額	0
共済貸付金利息	△7,000	小 計	△5,223,499
共済借入金利息	7,000	雑利息及び出資配当金の受取額	149,581
受取雑利息及び受取出資配当金	△149,581	雑利息の支払額	0
支払雑利息	0	法人税等の支払額	△194,197
有価証券関係損益	△150,351	法人税等の還付額	△8,789
固定資産売却損益	112	事業活動によるキャッシュ・フロー	△5,276,905
外部出資関係損益	0	2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		有価証券の取得による支出	△1,495,824
貸出金の純増減	△134,118	有価証券の売却による収入	4,742,564
預金の純増減	△6,000,000	有価証券の償還による収入	599,997
貯金の純増減	222,788	固定資産の取得による支出	△137,150
信用事業借入金の純増減	14,249	固定資産の売却による収入	11,992
その他の信用事業資産の増減	31,116	補助金の受入による収入	8,806
その他の信用事業負債の増減	167,122	外部出資による支出	0
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		外部出資の売却等による収入	0
共済貸付金の純増減	△22,728	投資活動によるキャッシュ・フロー	3,730,384
共済借入金の純増減	22,728	3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
共済資金の純増減	79,751	出資の増額による収入	85,440
その他共済事業資産の増減	3,035	出資の払戻しによる支出	△45,523
その他共済事業負債の増減	△7,557	持分の取得による支出	△5,648
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		持分の譲渡による収入	11,812
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△27,464	出資配当金の支払額	△50,349
経済受託債権の純増減	△151	財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,268
棚卸資産の純増減	△193,219	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
支払手形及び経済事業未払金の純増減	20,990	5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△1,550,789
経済受託債務の純増減	977	6 現金及び現金同等物の期首残高	9,590,826
その他経済事業資産の増減	0	7 現金及び現金同等物の期末残高	8,040,037

2. 注記表

項 目	注 記 事 項						
キャッシュ・フロー計算書に関する注記	<p>1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">142,543百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△134,503百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">8,040百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	142,543百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△134,503百万円	現金及び現金同等物	8,040百万円
現金及び預金勘定	142,543百万円						
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△134,503百万円						
現金及び現金同等物	8,040百万円						

7 部門別損益計算書 (平成25年度)

1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,406,041	2,149,498	867,552	1,727,632	1,656,125	5,231	
事業費用②	3,201,154	283,032	76,702	1,389,388	1,401,868	50,162	
事業総利益③ (①-②)	3,204,887	1,866,466	790,850	338,244	254,256	△44,930	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑥)	2,577,783 (168,067) (1,860,393)	1,189,943 (59,539) (817,603)	478,995 (15,697) (403,415)	514,148 (67,918) (334,739)	315,019 (22,308) (235,328)	79,676 (2,603) (69,305)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑧)		339,191 (17,095) (179,135)	114,854 (5,788) (60,657)	125,909 (6,346) (66,496)	72,259 (3,642) (38,162)	8,209 (413) (4,335)	△660,424 (△33,286) (△348,786)
事業利益⑧ (③-④)	627,103	676,523	311,855	△175,904	△60,763	△124,607	
事業外収益⑨ うち共通分⑩	180,086	130,388 14,187	34,839 4,804	9,817 5,266	4,697 3,022	343 343	△27,624
事業外費用⑪ うち共通分⑫	5,327	2,610 2,580	873 873	1,200 957	580 549	62 62	△5,023
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	801,862	804,301	345,820	△167,287	△56,645	△124,326	
特別利益⑭ うち共通分⑮	9,341	4,613 4,613	1,562 1,562	2,070 1,712	982 982	111 111	△8,982
特別損失⑯ うち共通分⑰	9,181	4,715 4,715	1,596 1,596	1,750 1,750	1,004 1,004	114 114	△9,181
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	802,021	804,199	345,786	△166,966	△56,667	△124,329	
営農指導事業分配賦額⑲		△51,244	△30,669	△22,011	△20,404	124,329	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	802,021	752,955	315,117	△188,978	△77,072		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業総利益、事業管理費(人件費及び共通管理費等を除く)及び人員(管理部門を除く)の比率を均等に配賦した。
(2) 営農指導事業 50%を4事業へ均等に配賦し、50%を事業総利益割合とした。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	51.36	17.39	19.07	10.94	1.24	100.00
営農指導事業	41.22	24.67	17.70	16.41		100.00

2. 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引(c-d)
事業管理費	2,631,200	—	2,631,200	2,577,783	53,417
営農指導事業					
収入 a	4,700	—	4,700	5,398	△ 698
支出 b	59,400	—	59,400	53,638	5,762
差引(a-b)	△ 54,700	—	△ 54,700	△ 48,239	△ 6,461

3. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (13の額)	804,301	345,820	△ 167,287	△ 56,645	△ 124,326
減価償却費 b (5-7)	42,443	9,908	61,572	18,666	2,189
共通管理費等 c (6-10+12)	327,583	110,923	121,600	69,786	7,928
専属事業損益 a+b+c	1,174,327	466,651	15,885	31,807	△ 114,209

4. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	206,776,783	200,665,769	2,215,100	2,711,904	1,184,010
総資産(共通資産配賦後)	206,776,783	201,821,404	2,227,857	2,727,522	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は、事業別の総資産の割合で配賦しています。

II 損益の状況

1 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度
経常収益(事業収益)	8,446	6,774	6,623	6,475	6,406
信用事業収益	2,517	2,524	2,128	2,050	2,149
共済事業収益	898	914	877	879	867
農業関連事業収益	3,320	1,579	1,690	1,772	1,727
生活その他事業収益	1,705	1,752	1,922	1,767	1,656
営農指導事業収益	4	3	5	4	5
経常利益	636	649	576	574	801
当期剰余金	439	405	400	383	575
出資金 (出資口数)	2,413 (4,827,529)	2,457 (4,915,853)	2,490 (4,980,390)	2,588 (5,176,076)	2,627 (5,255,911)
純資産額	14,831	15,067	15,616	16,146	16,672
総資産額	196,929	197,690	201,406	205,677	206,776
貯金等残高	179,303	179,667	183,154	186,796	187,019
貸出金残高	36,827	35,024	34,109	33,098	33,232
有価証券残高	17,955	17,111	16,207	16,974	13,215
剰余金配当金額	47	48	48	50	51
出資配当の額	47	48	48	50	51
職員数(人)	318	317	313	306	297
自己資本比率(%)	22.51	23.16	23.28	23.85	24.19

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 単体自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。
 なお、18年度以前の単体自己資本比率については、平成19年3月31日施行前の告示
 (農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準)に基づき計算したものです。
 4. 農業関連事業収益において委託販売にかかる販売高については、事業収益に含まれておりません。

2 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	2 4 年 度	2 5 年 度	増 減
資金運用収支	1,820	1,797	△ 23
役務取引等収支	25	26	0
その他信用事業収支	△ 115	43	158
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,731 (0.947)	1,866 (1.004)	135 (0.057)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,068 (1.534)	3,204 (1.578)	136 (0.044)

3 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

年次 項目	24年度			25年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	182,044	1,958	1.075	185,352	1,922	1.036
うち預金	133,365	935	0.701	137,257	957	0.697
うち有価証券	15,215	265	1.741	14,498	246	1.697
うち貸出金	33,464	756	2.259	33,553	719	2.142
資金調達勘定	182,706	144	0.078	185,393	136	0.073
うち貯金・定期積金	182,661	144	0.078	185,352	136	0.073
うち借入金	44	0	—	41	—	—
総資金利ざや	—	—	0.500			0.505

- (注) 1. 総資金利ざや = 総資金運用利回り - 総資金調達利回り (資金調達原価率)
 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

4 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

年次 項目	24年度増減額	25年度増減額
受取利息(A)	△ 92	△ 35
うち預金	△ 36	21
うち有価証券	△ 13	△ 19
うち貸出金	△ 43	△ 37
支払利息(B)	△ 23	△ 7
うち貯金・定期積金	△ 23	△ 7
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	0
差引(C) = (A) - (B)	△ 68	△ 27

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 預金の受取利息には、農林中央金庫からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

年次 種類	24年度		25年度		増減
流動性貯金	59,162	(32.38)	61,373	(33.10)	2,211
定期性貯金	123,499	(67.61)	123,993	(66.89)	494
小計	182,661	(100.00)	185,367	(100.00)	2,706
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合計	182,661	(100.00)	185,367	(100.00)	2,706

- (注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 納税準備貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金 3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

年次 種類	24年度		25年度		増減
定期貯金	122,682	(100.00)	122,084	(100.00)	△ 598
うち固定自由金利定期	122,679	(99.99)	122,080	(99.99)	△ 599
うち変動自由金利定期	3	(0.00)	3	(0.00)	0

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

年次 種 類	24年度	25年度	増 減
手形貸付金	770	739	△ 31
証書貸付金	28,028	28,190	162
当座貸越	463	418	△ 45
割引手形	9	11	2
金融機関貸付金	4,200	4,200	0
合 計	33,470	33,560	90

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

年次 種 類	24年度		25年度		増 減
固定金利貸出	22,167	(66.97)	22,789	(68.57)	622
変動金利貸出	10,931	(33.02)	10,443	(31.42)	△ 488
合 計	33,098	(100.00)	33,232	(100.00)	134

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

年次 種 類	24年度	25年度	増 減
自店貯金担保	1,290	1,258	△ 32
有価証券担保	—	—	—
商業手形担保	4	—	—
不動産担保	21,282	21,941	659
共済証書	542	581	39
その他担保	62	52	△ 10
担保合計	23,183	23,834	651
農業信用基金協会保証	11,282	11,572	290
個人保証	10,359	10,705	346
その他保証	270	551	280
保証合計	21,912	22,829	917
信用貸越	8,856	8,260	△ 596
合 計	53,952	54,924	971

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

年次 種 類	24年度	25年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	年次	24年度		25年度		増減
農業近代化資金		138		109		△ 29
その他制度資金		43		58		15
農業資金		615		448		△ 167
住宅資金		13,140		13,892		752
生活資金		1,028		960		△ 68
事業資金		13,687		13,902		215
その他		4,445		3,860		△ 585
合計		33,098		33,232		134
上記	設備資金	22,521	(68.04)	23,387	(70.37)	866
内訳	運転資金	10,576	(31.95)	9,845	(29.62)	△ 731

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	年次	24年度		25年度		増減
農業		1,264	(3.82)	1,435	(4.31)	171
林業		31	(0.09)	27	(0.08)	△ 4
水産業		—	(—)	—	(—)	0
製造業		2,010	(6.07)	2,794	(8.41)	784
鉱業		156	(0.47)	215	(0.64)	59
建設・不動産業		4,735	(14.30)	5,370	(16.16)	635
電気・ガス・熱供給水道業		117	(0.35)	147	(0.44)	30
運輸・通信業		793	(2.39)	885	(2.66)	92
金融・保険業		4,300	(12.99)	4,300	(12.94)	0
卸売・小売・サービス業・飲食業		4,448	(13.44)	5,671	(17.06)	1,223
地方公共団体		4,562	(13.78)	3,551	(10.68)	△ 1,011
非営利法人		20	(0.06)	339	(1.02)	319
その他		10,656	(32.19)	8,493	(25.55)	△ 2,163
合計		33,098	(100.00)	33,232	(100.00)	134

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	24年度	25年度	増減
穀作	76	46	△ 30
野菜・園芸	132	101	△ 31
果樹・樹園農業	63	58	△ 4
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	79	71	△ 8
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	272	267	△ 5
農業関連団体等	—	—	—
合計	625	545	△ 79

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関係団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金用途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2 4 年 度	2 5 年 度	増 減
プロパー資金	444	379	△ 65
農業制度資金	180	166	△ 14
農業近代化資金	138	109	△ 28
その他制度資金	42	56	14
合 計	625	545	△ 79

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2 4 年 度	2 5 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2 4 年 度	2 5 年 度	増 減
破綻先債権額 (A)	48	45	△ 3
延滞債権額 (B)	1,330	1,246	△ 83
3か月以上延滞債権額 (C)	0	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	55	45	△ 10
リスク管理債権 (E = A + B + C + D)	1,435	1,337	△ 98
担保・保証付債権額 (F)	751	687	△ 63
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	652	607	△ 44
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	32	42	10

- (注) 1. 破綻先債権 (A)
 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
 2. 延滞債権 (B)
 未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものをいいます。
 3. 3か月以上延滞債権 (C)
 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいいます。
 4. 貸出条件緩和債権 (D)
 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいいます。
 5. 「担保・保証付債権額 (F)」は、「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3か月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金並びに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。
 なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。
 6. 「貸倒引当金 (個別評価分) (G)」は、「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3か月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」のうち、すでに貸倒引当金 (個別評価分) に繰り入れた引当残高です。
 7. 「担保・保証等控除後債権額 (H)」は、「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3か月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」の合計額から「担保・保証付債権額 (F)」及び「貸倒引当金 (個別評価分) (G)」を控除した貸出金残高です。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

平成25年度

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				(参考) 購買未収金
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権 (A)	585	168	12	403	585	25
危険債権 (B)	706	469	10	203	683	2
要管理債権 (C)	45	25	—	0	26	—
小計(D)=(A)+(B)+(C)	1,337	664	23	608	1,295	27
正常債権 (E)	32,958					228
合計 (D) + (E)	34,296					255

(注) 1. 金融再生法債権額

資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用事業債権額（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収収益、信用仮払金）です。ただし、要管理債権は、貸出金のみです。

(債権区分)

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。

〔資産査定における破綻先、実質破綻先〕

②危険債権

・経営破綻の状況にはないが、財産状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い信用事業債権です。

〔資産査定における破綻懸念先〕

③要管理債権

・3か月以上延滞貸出債権（元金）及び条件緩和貸出債権（元金）です。

〔リスク管理債権として開示した、3か月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金〕

④正常債権

・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれています。

2. 担保

資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。

3. 保証

資産査定における優良保証の額です。

4. 引当

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。

要管理債権については、要管理債権額に予想損失率等を乗じた金額です。

5. 購買未収金

購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は次の通りです。

債 権 区 分	資 産 査 定 債 務 者 区 分
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破 綻 先 ・ 実 質 破 綻 先
危 険 債 権	破 綻 懸 念 先
要 管 理 債 権	要 注 意 先 の うち 要 管 理 先
正 常 債 権	要 注 意 先 の うち そ の 他 要 注 意 先 及 び 正 常 先 並 び に 地 方 公 共 団 体 等

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

平成24年度

(単位：千円)

種 類	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金勘定)	808,014 (689,195)	794,827 (679,430)	28,915 (28,915)	779,099 (660,280)	794,827 (679,430)
信 用 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	777,248 (660,469)	765,718 (652,338)	— (28,912)	748,335 (631,556)	765,718 (652,338)
共 済 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	799 (—)	826 (—)	— (—)	799 (—)	826 (—)
購 買 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	27,353 (26,686)	27,737 (27,043)	2 (2)	27,351 (26,684)	27,737 (27,043)
販 売 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	356 (118)	267 (49)	— (—)	356 (118)	267 (49)
そ の 他 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	2,255 (1,920)	277 (—)	— (—)	2,255 (1,920)	277 (—)
外 部 出 資 等 損 失 引 当 金 (うち個別貸倒引当金勘定)	280 (280)	— (—)	— (—)	— (—)	280 (280)

平成25年度

(単位：千円)

種 類	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金勘定)	794,827 (679,430)	745,474 (633,715)	19,888 (19,888)	774,939 (659,542)	745,474 (633,715)
信 用 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	765,718 (652,338)	717,194 (607,538)	— (19,888)	745,829 (632,449)	717,194 (607,538)
共 済 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	826 (—)	875 (—)	— (—)	826 (—)	875 (—)
購 買 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	27,737 (27,043)	27,034 (26,176)	— (—)	27,737 (27,043)	27,034 (26,176)
販 売 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	267 (49)	132 (—)	— (—)	267 (49)	132 (—)
そ の 他 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	277 (—)	236 (—)	— (—)	277 (—)	236 (—)
外 部 出 資 等 損 失 引 当 金 (うち個別貸倒引当金勘定)	280 (280)	— (—)	280 (280)	— (—)	— (—)

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	年 次	2 4 年 度	2 5 年 度
貸 出 金 償 却 額		28	19

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		2 4 年 度		2 5 年 度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送 金 ・ 振 込 為 替	件数	41,475	195,333	43,282	199,112
	金額	22,360	44,394	26,029	45,529
代 金 取 立 為 替	件数	28	109	28	94
	金額	25	191	16	165
雑 為 替	件数	4,582	3,826	4,325	3,675
	金額	7,290	2,252	7,102	2,229
合 計	件数	46,085	199,268	47,635	202,881
	金額	29,676	46,838	33,148	47,923

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	年 次	2 4 年 度	2 5 年 度	増 減
国 債		12,547	13,649	1,102
地 方 債		—	—	—
政 府 保 証 債		—	—	—
金 融 債		2,667	848	△ 1,819
社 債		—	—	—
株 式		—	—	—
そ の 他 の 証 券		—	—	—
合 計		15,215	14,498	△ 717

② 商品有価証券種類別平均残高

平成24年・25年度において、該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国 債	200	439	3,208	3,240	3,225	4,643	—	14,957
	308	111	4,756	1,604	1,600	4,833	—	13,215
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	2,016	—	—	—	—	—	—	2,016
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) それぞれの種類の上段は平成24年度、下段は平成25年度を表示しています。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

項 目	2 4 年 度			2 5 年 度		
	取 得 価 額	時 価	評 価 損 益	取 得 価 額	時 価	評 価 損 益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	16,103	16,974	870	12,406	13,215	808
合 計	16,103	16,974	870	12,406	13,215	808

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、当JAでは投機的な運用を行わないため保有しておりません。
 4. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

平成24年度・25年度において、該当する取引はありません。

③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

平成24年度・25年度において、該当する取引はありません。

2 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	年 次	2 4 年 度		2 5 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	12,530	182,318	13,662	177,692
	定 期 生 命 共 済	—	88	—	87
	養 老 生 命 共 済	5,822	107,423	6,678	101,122
	う ち こ ども 共 済	492	13,179	498	13,146
	医 療 共 済	638	7,083	484	6,870
	が ん 共 済	24	1,177	—	1,099
	定 期 医 療 共 済	—	982	—	925
	年 金 共 済	—	127	—	127
	建 物 更 生 共 済	20,105	171,967	14,953	171,789
合 計		39,121	471,167	35,883	459,817

(注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、定期医療共済は死亡給付金額、医療共済については死亡給付金額を含む）です。なお、合計欄には介護共済を含みます。
 2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
 3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2 4 年 度		2 5 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	6,623	26,577	6,834	33,098
が ん 共 済	1,522	13,075	1,441	13,790
定 期 医 療 共 済	30	2,472	41	2,346
合 計	8,175	42,124	8,317	49,234

(注) 金額は入院共済金額です。

(3) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	2 4 年 度		2 5 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	231	1,992	199	2,049
年 金 開 始 後	—	946	—	896
合 計	231	2,939	199	2,945

(注) 金額は年金共済（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

(4) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	年 次	2 4 年 度		2 5 年 度	
		金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済		28,502	34	27,511	34
自 動 車 共 済			492		533
傷 害 共 済		79,099	1	58,173	1
定 額 定 期 生 命 共 済		14	0	14	0
賠 償 責 任 共 済			0		0
自 賠 責 共 済			67		72
合 計			597		643

(注) 金額は保障金額です。

3 主要事業取扱実績

(1) 購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	年 次	2 4 年 度		2 5 年 度		
		供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料	
生 産 資 材	肥 料	231,742	34,643	288,501	48,380	
	農 薬	191,955	32,186	221,637	38,450	
	飼 料	24,940	1,021	26,937	1,077	
	農 業 機 械	198,919	38,616	235,927	40,868	
	包 装 資 材	63,743	11,486	64,807	12,279	
	園 芸 資 材	98,261	15,023	110,383	15,930	
	畜 産 資 材	71,601	338	65,933	261	
	そ の 他	75,225	15,511	74,058	15,566	
	計	956,389	148,827	1,088,187	172,814	
生 活 物 資	衣 料 品	7,155	1,082	3,056	562	
	耐 久 財	24,376	1,972	35,105	2,703	
	食 品	米	78,282	9,091	90,164	9,393
		食 材	143,244	4,280	138,059	4,083
	一 般 食 品	74,824	12,821	74,341	12,901	
	日 用 雑 貨	81,768	8,784	81,073	9,169	
	葬 祭	1,223,519	203,477	1,098,809	182,511	
	石 油 類 (A 重 油 等 以 外)	14,084	263	12,630	225	
	そ の 他	26,594	2,971	21,857	2,416	
	計	1,673,851	244,744	1,555,098	223,965	
合 計		2,630,241	393,571	2,643,285	396,779	

(2) 販売取扱実績

① 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	年 次	24年度		25年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
米		12,694	(711)	31,334	(1,215)
麦		219,871	(8,863)	313,885	(11,528)
豆・雑穀		6,358	(355)	9,137	(447)
野菜		1,087,678	43,122	1,112,789	43,376
果実		24,272	992	32,398	1,236
花き・花木		50,175	1,278	46,452	1,135
畜産物		117,416	879	124,886	830
林産物		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
合 計		1,518,467	46,272 (9,929)	1,670,885	46,578 (13,191)

(注) 米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

② 買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	24年度取扱高	25年度取扱高
米	476	308

(3) 農業倉庫事業

(単位：千円)

項 目	年 次	24年度	25年度
		収 益	
保管料		9,715	7,200
荷役料		579	1,384
その他の収益		1,162	992
計		11,458	9,577
費 用			
倉庫材料費		—	239
その他の費用		8,472	4,467
計		8,472	4,707

IV 経営諸指標

1 利益率

(単位：%)

項 目	年 次	24年度	25年度	増 減
総資産経常利益率		0.28	0.39	0.11
資本経常利益率		3.79	5.11	1.32
総資産当期純利益率		0.19	0.28	0.09
資本当期純利益率		2.53	3.71	1.18

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	年 次	24年度	25年度	増 減
貯 貸 率	期 末	17.71	17.76	0.05
	期中平均	18.32	18.10	△ 0.22
貯 証 率	期 末	9.08	7.06	△ 2.02
	期中平均	8.32	7.82	△ 0.50

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	24年度	25年度
基本的項目 (A)	15,465	16,035
出資金	2,588	2,627
（うち後配出資金）	—	—
回転出資金	—	—
再評価積立金	—	—
資本準備金	3	3
利益準備金	2,675	2,755
特別積立金	4,500	4,500
目的積立金	5,084	5,334
次期繰越剰余金	626	821
処分未済持分	△ 11	△ 5
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補完的項目 (B)	115	111
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	115	111
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補完的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	15,581	16,147
控除項目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E)=(C)-(D)	15,581	16,147
リスク・アセット等計 (F)	65,316	66,751
資産（オン・バランス）項目	59,377	60,798
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,939	5,952
基本的項目比率 (Tier1) (A)/(F)	23.67%	24.02%
自己資本比率 (E)/(F)	23.85%	24.19%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	24年度			25年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	14,181	—	—	12,476	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,583	—	—	3,567	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	144,049	32,245	1,289	146,642	32,762	1,310
法人等向け	985	735	29	1,399	888	35
中小企業向け及び個人向け	2,811	1,256	50	2,659	1,209	48
抵当権付住宅ローン	2,405	833	33	2,546	884	35
不動産取得等事業向け	1,672	1,650	66	2,078	2,052	82
三月以上延滞等	729	291	11	677	233	9
信用保証協会等による保証付	11,289	1,118	44	11,579	1,148	45
共済約款貸付	201	—	—	223	—	—
出資等	12,332	12,332	493	12,332	12,332	493
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	10,358	8,913	356	10,531	9,286	371
合計	205,601	59,377	2,375	206,713	60,798	2,431
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	5,939	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 237	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	5,952	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 238
所要自己資本額	リスク・アセット(分母)合計 a	65,316	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 2,612	リスク・アセット(分母)合計 a	66,751	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ 2,670

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

6. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関	
株式会社格付投資情報センター (R&I)	スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
株式会社日本格付研究所 (JCR)	フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)	

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日 本 貿 易 保 険
法人向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		24年度				25年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの		三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの		三月以上延滞 エクスポージャー		
		期末残高	うち貸出金等		うち債券	期末残高		うち貸出金等	うち債券
法 人	農 業	0	0	—	—	0	0	—	—
	林 業	4	4	—	—	3	3	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	266	266	—	208	263	263	—	207
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	639	639	—	41	703	702	—	41
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	10	10	—	—	11	11	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	32	32	—	—	67	67	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	144,049	4,294	2,003	—	146,642	4,292	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	525	525	—	11	529	529	—	10
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	18,764	4,583	14,181	—	16,377	3,900	12,476	—
	上 記 以 外	12,629	297	—	51	12,604	272	—	50
	個 人	22,669	22,636	—	412	23,395	23,372	—	365
そ の 他	6,007	—	—	—	6,115	—	—	—	
業 種 別 残 高 計	205,601	33,292	16,184	725	206,713	33,415	12,476	675	
1 年 以 下	137,834	874	2,207	—	141,525	1,367	306	—	
1 年 超 3 年 以 下	1,375	962	413	—	2,362	2,255	106	—	
3 年 超 5 年 以 下	6,005	2,985	3,019	—	9,852	5,324	4,528	—	
5 年 超 7 年 以 下	9,760	6,750	3,010	—	3,835	2,333	1,501	—	
7 年 超 10 年 以 下	5,425	2,421	3,004	—	3,815	2,310	1,504	—	
10 年 超	22,202	17,674	4,527	—	22,923	18,396	4,527	—	
期 限 の 定 め の な い も の	22,997	1,624	—	—	22,399	1,427	—	—	
残 存 期 間 別 残 高 計	205,601	33,292	16,184	—	206,713	33,415	12,476	—	

- (注) 1. 当JAは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

④ 貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位：百万円)

区 分	24年度					25年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	118	115	—	118	115	115	111	—	115	111	
個 別 貸 倒 引 当 金	689	679	28	660	679	679	633	19	659	633	
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製 造 業	145	161	—	145	161	162	—	161	162	
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	36	34	—	36	34	34	33	—	34	33
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	118	137	—	118	137	137	134	—	137	134
そ の 他	26	27	—	26	27	27	22	—	27	22	
個 人	362	319	28	362	319	319	276	19	319	276	

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		24年度	25年度
法 人	農 業	—	—
	林 業	—	—
	水 産 業	—	—
	製 造 業	—	—
	鉱 業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
そ の 他	—	—	
個 人	28	19	
合 計	28	19	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		24年度			25年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	21,690	21,690	—	18,979	18,979
	リスク・ウエイト 10%	—	11,187	11,187	—	11,486	11,486
	リスク・ウエイト 20%	—	139,768	139,768	—	142,368	142,368
	リスク・ウエイト 35%	—	2,384	2,384	—	2,528	2,528
	リスク・ウエイト 50%	—	474	474	—	494	494
	リスク・ウエイト 75%	—	1,752	1,752	—	1,676	1,676
	リスク・ウエイト 100%	—	28,242	28,242	—	29,106	29,106
	リスク・ウエイト 150%	—	101	101	—	73	73
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
計		—	205,601	205,601	—	206,713	206,713

(注) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

4 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	24年度		25年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取扱業者向け	—	—	—	—
法人等向け	67	—	93	—
中小企業等向け及び個人向け	187	0	200	0
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
上記以外	101	—	93	—
合 計	356	0	388	0

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取扱業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社等出資、②その他有価証券、③系統出資及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②の他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等の評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	24年度		25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	12,332	12,332	12,332	12,332
合計	12,332	12,332	12,332	12,332

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:百万円)

24年度			25年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位:百万円)

24年度		25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位:百万円)

24年度		25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(補足説明)

○上記①～⑤について、系統BISシステムのOAソフトから出力される内容に基づき記載。なお、該当する項目がない場合は空欄ではなく「—」とする。

8 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益または経済的価値が変動するリスクのことです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

また、当JAは「明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金」をコア貯金と定義し、具体的には、当座貯金・普通貯金の50%相当額を0年から5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年で)リスク量を算定しています。

金利リスクは運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位:百万円)

	24年度	25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	2,616	2,291

VI 役職員の報酬等

1 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の支払総額及び支払方法について

平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、報酬は所定日に指定口座への振り込みにより支払っています。

(単位：千円)

区 分	人数	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度
理 事	36	55,110	55,110
監 事	8	13,397	13,398
合 計	44	68,507	68,508

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支払う報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会の協議によって決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

2 職員等

開示の対象となる「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者を言います。

なお、平成25年度において、該当する者はいません。

注1. 職員等には、期中に退職した者も含めています。

2. 「同等額」は、平成25年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

3 その他

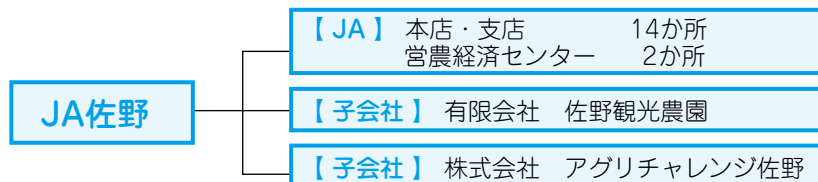
当JAの対象役員及び職員の報酬等については、上記開示のとおり過度なリスクテイク^{じゃっき}を惹起するおそれのある要素はありません。

VII グループの概況

1 グループの事業系統図

JA佐野のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる会社はありません。



2 子会社等の概況

名 称	主たる営業所または事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金または出 資 金	当JAの議決権 比 率	当JA及び他の子会社等の議決権比率
有 限 会 社 佐野観光農園	佐野市植下町 802番地4	観 光 農 園 農産物直売事業	平成13年 8月10日	3百万円	86.66%	86.66%
株 式 会 社 アグリチャレンジ佐野	佐野市馬門町 1358番地	農畜産物の生産、 加工及び販売、 農作業の受委託	平成24年 12月3日	30百万円	99.00%	99.00%

3 子会社等の財産及び損益の状況

◆有限会社 佐野観光農園

ア. 貸借対照表 平成25年12月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	63,163	流 動 負 債	36,731
固 定 資 産	28,913	固 定 負 債	17,703
差 入 保 証 金 等	335	負 債 合 計	54,434
		純 資 産 の 部	
		資 本 金	3,000
		利 益 剰 余 金	34,978
		(うち当期利益)	5,083
		純 資 産 合 計	37,978
資 産 合 計	92,412	負 債 ・ 純 資 産 合 計	92,412

イ. 損益計算書 平成25年1月1日から平成25年12月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	236,509
農 園 売 上 高	70,818
直 売 売 上 高	165,690
売 上 原 価	167,112
農 園 原 価	70,796
直 売 原 価	96,315
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	75,287
営 業 利 益	△ 5,890
営 業 外 収 益	12,200
営 業 外 費 用	13
経 常 利 益	6,296
特 別 利 益	1,482
特 別 損 失	964
税 引 前 当 期 利 益	6,815
法 人 税 ・ 住 民 税	1,731
当 期 利 益	5,083

◆株式会社 アグリチャレンジ佐野

ア. 貸借対照表 平成26年2月28日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	27,542	流 動 負 債	856
		負 債 合 計	856
		純 資 産 の 部	
		資 本 金	30,000
		利 益 剰 余 金	△ 3,314
		(うち当期利益)	(△2,713)
		純 資 産 合 計	26,685
資 産 合 計	27,542	負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,542

イ. 損益計算書 平成25年3月1日から平成26年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,264
売 上 原 価	4,357
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,446
営 業 利 益	△ 3,539
営 業 外 収 益	1,035
営 業 外 費 用	-
経 常 利 益	△ 2,504
税 引 前 当 期 利 益	△ 2,504
法 人 税 ・ 住 民 税	209
当 期 利 益	△ 2,713